令和７年７月２３日
石巻商工信用組合

宮城県警察との「特殊詐欺等根絶に向けた相互協力に関する協定」の締結について

石巻商工信用組合は、宮城県内１８金融機関と連携し、宮城県警察と「特殊詐欺等根絶に向けた相互協力に関する協定」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

当組合では、今後も宮城県内の金融機関ならびに宮城県警察と連携・協力し、特殊詐欺等の根絶に取り組んでまいります。

記

１．目的

本協定は、預金口座を不正に利用した特殊詐欺、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺による被害が甚大である中、宮城県警察と相互に協力し、犯罪の根絶に向けて取り組み強化することを目的とするものです。

２．協定の内容

参加金融機関	石巻商工信用組合、古川信用組合、仙北信用組合、七十七銀行、仙台銀行、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、石巻信用金庫、仙南信用金庫、気仙沼信用金庫、東北労働金庫、仙台農業協同組合、みやぎ登米農業協同組合、古川農業協同組合、加美よつば農業協同組合、新みやぎ農業協同組合、いしのまき農業協同組合、みやぎ仙南農業協同組合
協　力　事　項	(1) 特殊詐欺根絶に向けた情報共有の強化 (2) 預貯金口座の不正利用防止に向けた取組みの強化 (3) その他、特殊詐欺等根絶に向けた取組み

３．協定締結日

令和７年７月２２日（火）

以上

石巻商工信用組合